

3 住宅の供給と安心できる住環境の整備

良好な住環境の整備に努めます

■街なみ環境整備事業

【土木費】(継続) 6,830 万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

「久美浜一区まちづくり協定」を結んでいる区域において、伝統的な街なみの保全と住環境を整備します。(平成 16 年度～平成 25 年度)

これまで、久美浜公会堂の改修、街なみに配慮した住宅などの外観改修補助、道路の美装化、消防車庫の建設、防火水槽の設置、ポケットパークの整備などを行いました。

今年度は、東本町ふれあい公園を整備するほか、道路の美装工事を実施します。



稲葉邸裏門

久美浜一区まちづくり協定

久美浜一区内の仲町区、土居区、東本町区、新橋区およびその隣接する地区の一部の区民が相互に申し合わせた協定です。建築物などの新築、増改築、改修を行う場合の色彩、形態など意匠の統一を図ることにより、歴史と文化が調和した景観の保全とゆとりある住環境の整備を目的とするものです。

地震による住宅の倒壊を防ぎましょう

■木造住宅耐震診断事業

【土木費】(拡充) 96 万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

耐震性の低い建物は、地震のときに倒壊の可能性が高く、入居しているかたの生命を危険にさらす恐れがあり、また、建物の倒壊により避難路が塞がれ、救出・消火活動の妨げになることが予想されます。

このため、個人住宅の耐震診断を行い、建物の耐震性を判定します。

対象となる建物は、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅です。診断は、京都府に登録している耐震診断士が行います。

今年度から、これまでの診断結果の通知に加え、耐震化工事費の提示、改修に関する提案やアドバイスを受けることができます。

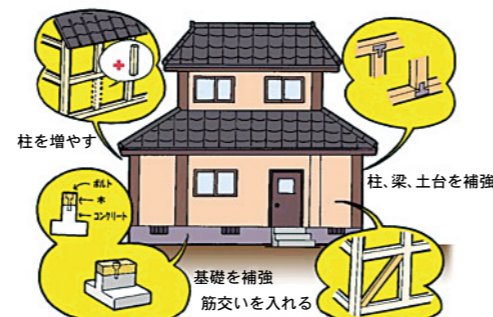
※診断に要する費用 51,000 円のうち、3,000 円のみ個人負担となります。



■木造住宅耐震改修費補助金

【土木費】(継続) 120 万円
(建設部 都市計画・建築住宅課)

耐震診断の結果、「地震で倒壊または崩壊する危険性がある」と判定された木造住宅について、現在の耐震基準に適合する耐震補強工事を行う場合に、60 万円を上限として、費用の 2 分の 1 を補助します。



4 地域交通の確保

公共交通の利用を促進します

北近畿タンゴ鉄道の利用促進

■KTR利用促進・活性化支援事業

【総務費】(新規) 1,046 万円
(企画総務部 企画政策課)

北近畿タンゴ鉄道(KTR)は、市民や観光・ビジネス客にとって、重要な公共交通ですが、高速道路無料化社会実験などの影響もあり利用客が減少し、厳しい経営状況が続いています。私たちのKTRを支え、存続させるために、次の事業に取り組みます。

○KTR高齢者利用促進上限 200 円乗車社会実験事業(新規)

65 歳以上の高齢者が、土・日・祝日にKTRを利用される際、利用 1 回につき上限 200 円でKTR線内をご利用いただける社会実験を夏頃から 6 か月間の予定で実施します。

※市内の駅窓口(有人駅)で往復切符を購入されることが条件となります。

対象

市内 65 歳以上のかた

KTR 土・日・祝日の乗車



KTRを往復400円
(片道上限200円)で利用できます

さらに…

プレミアム商品券を購入できます



市内の商店街で買い物

社会実験のねらい

KTR利用者の増 → KTRの存続
地元消費の増 → 地元経済の活性化

○KTR利用促進通勤定期券購入費補助金(新規)

KTRの利用促進を図るため、新たにKTR定期券を購入したかたが勤務している市内事業者に対し、購入費の 3 割を助成します。

○高齢者運転免許証自主返納支援事業(継続)

マイカーから公共交通へと利用の転換を進めるため、70 歳以上の高齢者で自動車運転免許証を自主返納されたかたに、KTRの「シルバー全線定期券」(3 か月有効)を交付します。

○～KTRを存続させるために～

「みんなで考える住民参加シンポジウム」開催事業(新規)

厳しい経営状況となっているKTRの実態を正しく理解し、利用促進に向けた取り組みにつなげていくため、経営状況の報告や市民などによるパネルディスカッションなど“市民参加型”のシンポジウムを開催します。夏頃に開催する予定です。

5 上下水道の整備

下水道の接続を推進します

■水洗化推進支援事業補助金

【衛生費】(拡充) 1,500 万円
(上下水道部 普及推進・料金課)

地域経済の活性化、公共水域の水質保全および住環境の向上を目的に、公共下水道事業・集落排水事業・市設置浄化槽整備事業の供用開始区域内で、市内業者を利用して、既存住宅を新たに下水道に接続するための排水設備工事を行った場合に、その工事に要する費用の一部を補助します。

今年度から補助上限額を 5 万円に拡充します。



■内水処理対策事業

【土木費】(継続) 3 億 6,479 万円
(建設部 土木課)

網野町浅川地区の内水処理対策事業として、内ヶ森第 2 雨水ポンプ場の建設工事を実施するとともに、福田川河川改修にあわせ内ヶ森第 1 雨水ポンプ場の実施設計に着手します。



豪雨による浸水

内水処理対策

治水対策のひとつで、河川の堤防に守られた地域において排水不良による浸水被害を防止、または軽減する対策のことです。